

会議録(要旨)

- 1 会議名 令和4年度第1回北九州市障害者施策推進協議会
- 2 会議種別 附属機関
- 3 議題
 - ・会長の選出について
 - ・「北九州市障害者計画(平成30年度～令和5年度)」の実施状況について
 - ・「第6期北九州市障害福祉計画」及び「第2期北九州市障害児福祉計画」の評価について
 - ・令和4年度北九州市障害児・者等実態調査について
- 4 開催日時 令和4年8月24日(水)
19時00分～20時25分
- 5 開催場所 市役所本庁舎 3階 大集会室
(北九州市小倉北区内1-1)
- 6 出席者氏名
【委員】(50音順、敬称略)
伊野委員、今村委員、榎委員、小橋委員、近藤委員、柴田委員、
白川委員、高橋委員、田中委員、鳥越委員、中村(恵美子)委員、
中村(貴志)委員(会長)、久森委員、本城委員、民田委員、森委員、
八尋委員、山田委員(計18名)

【事務局】
障害福祉部長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、指定指導担当課長、
精神保健・地域移行推進課長 等
- 7 会議経過(発言内容)
(1) 会長の選出について
会長の選出について、委員から推薦を募ったものの、推薦がなかった。
このため事務局から、前期に引続き中村(貴志)委員を会長としてはどうか

諮ったところ、委員から賛同が得られたため、前期に引続き中村（貴志）委員を会長とすることとした。

（２）「北九州市障害者支援計画」の実施状況について

■就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の促進について（資料２ 分野５）

- 資料２の分野５、重度障害者等就労支援で重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受け、民間企業又は自営業で週１０時間以上勤務する方が対象となっているが、こうした基準というか１０時間以上とか、重度訪問介護の支給決定がないと対応できないとか、かなり絞られたケースでありちょっと厳しすぎるという感がある。

（事務局）

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援は令和２年の秋から国において制度化されて全国的に始められた事業である。このスキームについては基本的に国が定めていて、重度訪問介護それから同行援護、行動援護こういったサービス、重度な障害者でサービスを利用されている方の就労支援のために制度化されたものである。

北九州市は令和４年の１月からこの事業を開始しており基本的に国の制度にのっとった形で運営をしている。今現在全国の政令市で大体半分くらい１０か所くらいがこの事業を展開していて、いずれもほぼ同様なスキームで事業が実施されているという状況である。

（３）「第６期北九州市障害福祉計画」及び「第２期北九州市障害児福祉計画」の評価について

■地域生活支援拠点等が有する機能の充実について（資料４ 成果目標（３））

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、サービスが部分的に閉鎖されたり、事業所全体で感染するなど、通所することが当たり前だった生活が一転した。

親が元気なうちにできることをやっていきたいが、親も高齢化していき親亡き後を考えると不安でいっぱいである。

地域生活支援拠点の整備は親にとって本当に大事なことだと思うのでしっかりと取り組んでいただきたい。

（事務局）

地域生活支援拠点の整備については、令和５年度以降も面的整備としていろんな事業所のネットワークを活用しながら広げていきたいと考えている。

今年度は拠点の5つの機能のうち、「相談機能」と「緊急時の受入・対応」、「体験の機会」を担うそれぞれの事業所を認定してネットワークを形成した。認定基準についても検討するなど改善を図りながら広げていきたいと思っている。

■福祉施設から一般就労への移行等について（資料4-1 成果目標（4））

- 資料4-1の9ページ、利用日数の実績では、就労継続支援（A型）は22,960人日、就労継続支援（B型）が52,726人日、生活介護は60,769人日となっているが、21ページでは就労継続支援（A型）は21,689人日、就労継続支援（B型）が48,646人日、生活介護は61,464人日となっている。

（事務局）

実績の数字が違っていることについてのご指摘であるが、これらはそれぞれの時点が違っており、9ページは令和3年度の3月末時点、21ページについては年度平均の数字である。

- 手帳を持たない難病の方で就労移行支援の項目に当てはまらない人が結構いる。そういう方に十分な支援を盛り込んでいただきたい。
一般企業であれば手帳がある方を雇用し、ハローワークも手帳がないと使えないという現状がある。
手帳がない難病の方の現状が厳しいということを知ってほしいと思っていて、重症難病に偏らないきめ細かな支援をお願いしたい。

（事務局）

手帳がなくても就労支援ができるように働きかけていくとともに、企業の中でも難病の方の理解を得にくいとの意見をいただいたので、ハローワーク等を通じて協力していただきたい旨申したいと思う。

- 障害者の就労支援について、国家公務員の障害者枠では身体障害者が75%で精神障害者が25%であった。身体障害者に比べ精神障害者は受けにくいので民間も含め何とかできないか。

（事務局）

精神障害者の方の相談や就労支援は全国的にみても、福岡県においても増えている現状がある。ハローワークとともに指導ができるのかも含めて協議してまいりたい。

■障害がある子どもに対する支援の提供体制について（資料４－１ 成果目標（５））

- 12ページの放課後等デイサービスの令和3年度の利用日数実績は37,524人日と令和5年度の見込を超えているが、今後、数値的な目標が変わったりすることはあるのか。

（事務局）

放課後デイサービスに関して今現在すでに令和5年度の目標値を上回っているが、この計画の中で見直しすることはない。引き続き皆様の利用の意向等を踏まえながら適切にサービスの利用決定を行っていく。

- 聴覚障害のある子どもさんに対する支援や医療的ケアが必要な子どもさんに対する支援について、総合療育センターの言語聴覚士や医療的ケア児のコーディネーターに直接的に相談させていただいてもいいのか。

（事務局）

今モデル事業ということで総合療育センターの言語聴覚士の方にコーディネーターとなって色々やっただけでいる。直接相談しても良いのかというご質問であるが全く構わない。総合療育センターの言語聴覚士は新生児の聴覚・難聴の疑いから継続的に関わっており是非ご相談いただければと思っている。

それから医療的ケア児のコーディネーターについて、こちらも総合療育センターに配置をしている。医療的ケアが必要な在宅で生活をしているお子様をサポートするために配置しているのでこちらもご相談いただいても構わない。なお、私どもの方から、市内にいらっしゃる医療的ケアが必要なお子様をお持ちのご家族の方にもれなくアナウンスさせていただいており、是非ご活用いただければと思う。

- コーディネーターの配置というのがよく言えば非常に丁寧に配置されているが、一方では非常に目立つ。ひとつひとつのコーディネーターに役割が何があって、コーディネーター間のネットワークはできているのか。そのあたりのところを今後検討いただきたい。

（事務局）

いろいろな施策ごとにコーディネーターが配置されている現状であるが、関係機関と連携しながら進めていく役割があるので、それぞれのコーディネーター同志が緊密に連絡を取り合う、そういった役割も期待しているところである。今後そういった視点を持ちながら取り組みを進めてまいりたいと考えている。

■発達障害のある人等に対する支援の充実・強化（資料4 成果目標（8））

- 今まで光があたっていなかったというか、あまり見てこなかった強度行動障害の支援について、実態把握をしっかり行っていただき、支援のためのネットワークを分かりやすく、そして本当に実施性のある形でやってほしいという気持ちがある。

（事務局）

強度行動障害の方の実態把握については、今年度専門部会を立ち上げ、実際にサービスを受けている認定者の方がどれくらい市内にいるかということ进行分析した。市内には約800人以上の方がいて、その内約3割の方が在宅である。その方たちが実際に利用されているサービスは生活介護でそれ以外の時間はご家族の方が看ている。

ご家族の方にも調査をさせていただいたが、特に自傷他害行為など一般的に問題といわれるような行動があることに悩まれていること、新型コロナの関係で受け入れ先がなかなか決まらないということが見えてきた。

発達障害者支援協議会でもご家族、専門の方々のご意見を聞きながらどういった形で取り組んでいくかを検討していきたい。

- 放課後等デイサービスが伸びてきていて利用者数が多いとのことであるが、成人期における同じような労働サービスが全然担保されていない。長い成人期においては親としても仕事を辞めたりいろいろ温暖差があると感じている。

（事務局）

成人期の日中活動を含めどうしたら良いのかとい問題提起だと思うが、現状は生活介護あるいは就労の継続、そういったサービスを活用されながら成人期を過ごしていると思われる。このような話があったことを受け止め、今後の国の動きを注視しながら考えていきたいと思う。

（4）令和4年度北九州市障害児・者等実態調査について

■聞き取り調査の対象者について

- 調査員の聞き取り調査について難病患者が対象にならないのか意見シートで提出したがどうなったのか。

（事務局）

難病患者は聞き取り調査の対象となっていないが、今回聞き取り予定の100名の方には難病の有無を聞くので、そちらで難病患者の声として拾えたらと考え

ている。

- 実態調査という貴重な機会を逃したくない。難病患者の実態、障害者手帳を持っている難病の方は障害者の対象となるが、障害者手帳を持っていない難病の方の独自の問題などを実態調査を機会に拾っていただきたい。

(事務局)

郵送によるアンケート調査に関しては難病患者の方は、受給者証であったり障害福祉サービスを受給している方などから手帳の有無に関わらず400名の方から意見をいただくことで進めている。

- 発達障害者の数がだいぶ少ない。生活支援施設や国で実施している高齢者障害者のサービスなどで探せば見つかると思うので、もう少し対象者を増やすことは可能だと思う。

(事務局)

全体的なバランスを見ながら対象者の人数を予定している。発達障害者の方は300名を予定しており、各種団体や小中学校の特別支援学級、発達障害者支援センター「つばさ」のセミナー利用者に対象の方がいればということをお願いしている。

また、それぞれの対象者への質問票において難病の有無や発達障害の有無も聞いているのでそちらの方で声を拾えると考えている。

■障害のある人を支援する人の支援について（資料2-1 3-(4)-1）

- 今ヤングケアラーの問題があると思うが難病の領域でも親世代の若年発症の難病方の子どもさんとか、兄弟が難病を発症してケア・介護が必要であるとかいう方いるので、ヤングケアラーの実態というものも把握していったらいろんな支援が必要になってくるのではないかと思う。

(事務局)

ヤングケアラーについて障害のある親御さん、兄弟のケアなど結構出てくるのではないかと我々も想定している。実態調査の中ではクロス集計で、例えば「相談する相手がいいない」とか「ケアしている方がお子さん」などを考えている。どのような形で報告書にあげるかは調査の結果を見て検討していきたいと思う。

- ヤングケアラーは学校において把握できている状態ではないのか。

(事務局)

ヤングケアラーにつきましては教育委員会としても重要な視点としてとらえている。所管課が違うので学校での対策は難しいが、学校においては学級の担任をはじめスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど様々な専門家があり、個別の相談にも随時対応はしている。そういった中で実態把握というのは努めてまいりたい。

(3) その他

■新型コロナウイルス感染症に対する支援について

- 新型コロナウイルス感染症に係る支援に関して、北九州市としていつまで支援を続けていただけるのか事業者として気になっている。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症に伴う支援は令和4年度につきましても予算措置をしており物品、検査キット等も確保して支援している。コロナウイルスがどこまで続くかということにもよるかと思うがコロナウイルスに伴う支援が必要であればそこは市としても支援していく。介護施設、障害者福祉施設いろんな施設の皆様が困らないように支援というのは引き続き続けていきたいと思う。

■成人年齢の引き下げに伴う障害福祉サービスへの影響について

- 成人の年齢が引き下げられたというような状況でございまして、そのことに関しまして北九州市の障害福祉サービスに何らかの影響もしくは変わることはないか。

(事務局)

法定の障害福祉サービスの利用に関しては、成人年齢が20から18になるといったところ関わる影響は特にないと考えている

- 8 その他 傍聴者なし
- 9 問い合わせ先 保健福祉局 障害福祉部 障害福祉企画課 企画調整係
電話番号 093-582-2453